

広報

アウトドアと温泉と
天然しじみのふるさと

て
し
お

Public
Information
Teshio
NO.607

2008.Feb

2



平成20年天塩町成人式／平成20年1月13日撮影

まちづくり懇談会

〔財政健全化計画とまちづくり〕

まちづくり懇談会が11月28日、29日の2日間に雄信内農村地区、天塩市街地区、天塩農村地区、雄信内市街地区に分けて開催されました。

今回の懇談会は、「財政健全化計画とまちづくり」をテーマとして、全町民に事前配布された財政健全化計画(案)を基に、町長の挨拶、行政改革課長から計画(案)の概要が説明された後、出席された町民の皆さんから質問や意見が出され、それに対して説明がなされました。

町長の挨拶と懇談会で出された主な質問と説明について紹介します。



町長挨拶

私は、この春の選挙におきまして、町長に就任し、町政を担当させていただいております。

この中で最初に取上げたのが、この財政の問題であります。国では、以前のように地方にお金を回す形ができなくなつた訳であります。このため、多様な改革を進めていますが、それでもなお、追いつかないと言うのが実態であります。

私はこの行財政改革に政治生命を賭け、まちの将来に向けた基礎造りをする考え方で臨んでいるところであります。ここに挙げている財政再建計画案は決定したもののだけを提案している訳ではありません。皆様方のご意見をいただきながら、この後に行政改革推進協議会、町議会の皆様と相談して最終的な案を作っていくと考えていますので、忌憚のないご意見をお聞かせ頂きたくお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

使用料・手数料の見直し関連

Q 水道・下水道の使用料は、他町村と比較したのか。水道料金は他町村より高い。他町村との比較で天塩町が安ければ上げるのは解るが、元々高い料金を更に上げるのはどうか。子供のいる家庭に負担を掛けていいのか。もつと検討してほしい。

A 水道料金については、20㎡の割合で計算すると、管内で7番目となりますし、今回予定している料金で見ると管内4番目の料金設定となります。下水道料金は、管内4番目の料金であり、改定後でも中間ぐらいの料金になると思います。これは「たき台」として挙げさせていただきますので、決定している訳でございます。子供が多い家庭に無理を掛けるのではと言ふ意見については、参考にさせていただきますと思います。

5,000円で済むと理解しているのか。

A 団体と個人に分けて考えています。例えば、社会教育登録団体が定期的に使用する場合(年間通じて週1回程度を想定) 年額15,000円をいただくこととなります。会員の方でも個人で使用する場合、200円いただくこととなります。

屋外と屋内ですが、例えば夏期は屋外のテニスコートを、冬期になると学校施設などを使用する。この場合、年間通じてどのように捉えるのかと言うこともありますが、今、結論が出ておりませんが、まとまり次第、町民の皆さんに報告いたします。

Q バスの運行について、現在、バスを利用した料金徴収しているのか。また、バスの運行便数についてかなり無駄な便が走っている感じが、見直しするののか。

A 今まで温泉行きのバス、医療バス、スクールバスと運行していましたが、バスの一本化について議会から質問を頂き、行政改革を進める中、今年4月から一般の方

も高校生も小中学生を乗せてスクールバスの形で運行しています。一応無料で走行しています。行財政がきびしい折いつまで無料でやれるかということですが、今年スタートしたこともあり、1、2年の間に検討の上、慎重に対応したいと考えています。

また、便数の無駄という話ですが、学校の場合は、小学生下校時間、中学生下校時間、高校生部の終了時間がありますので、一般の方が乗れない場合があります。このため、何回も運行せざるを得ない場合もあると言ふことです。

Q 雄信内老人憩いの家ですが、月に一回くらい例会を開いて、借りているが、それが年額15,000円納めることになるのか。

A 雄信内老人憩いの家も天塩の老人福祉センターも高齢者が使用する分については無料です。例えば、陶芸サークルなどが使用する場合、趣旨が異なるため、年間15,000円いただくこととなります。

補助金・負担金の見直し関連

Q 計画に記載されている補助金をほぼ削らなければ、目標数値が達成できないことなのか。半分くらいの削減でも達成できないのか。

Q 19年度では、相当の補助金が各種団体に助成されているが、健全財政を構築するためには、思い切った半分削らなければ健全財政とはならないと思うので町長の大英断を期待します。

A 補助金については、存続するもの、年度廃止するものの3つに分類しています。この分類は、客観的な調書で評価していますが、調書で評価できない部分もあるので、1月中に3つの方向で結論が出次第、関係団体に周知したいと考えています。これらについては、町長の考えや関係団体の意向もありませんので十分協議をしながら進めたいと考えています。今時点では、この補助はこのくらいになる、とはつきり言える状況ではありません。

Q 住民に関係するものについては、今後も話し合いが持たれると思つてよいのか。それとも、そこまではいかない状況なのか。

A この計画案は「たたき台」として記載したものであり、補助金であれば団体と担当課が協議しますし、使用料・手数料であれば行革協議会や議会に提案して決定される段取りで進んでいきます。

Q 新規就農者対策補助金について、1千万円となつていますが、今後見直しすべきではないか。

A 規模によって、額を決めるべきか何年かに分けて助成することがよいのか、色々な意見が出されていますので、協議させていただきたい。また、就農後の研修についての意見もありますので、併せて検討していきたいと考えています。

舎で対応していたわけであり、人口が減つて予算がないこの時期に、教育委員会やふれあいセンターの職員も今の庁舎で働けないのか。

A 庁舎の統合で教育委員会やふれあいセンターの介護保険担当職員などを役場庁舎に入れないか検討してきたが、人数の関係上、入りきれない。ここ数年で10数名の職員が減減となるのでそのような場合、可能か見極めていきたい。

Q 地区にも開拓婦人ホームがあり、建物譲渡の検討でいうと有償で譲渡になるのか。無償なのか。また、地区の財産になった場合、固定資産税は免除になるのか。あるいは、通常どおりに徴収となるのか。

A これらの建物は町内会が、それ以外の地域では町内会館を所有しています。これらの建物は以前、農業振興ということで補助制度で建設されたものであるが、もう補助制度もなく、老朽化がかなり進んだ状況であり一部補修をしながら使用しています。固

定資産については、他の会館と同様に税金は掛かりません。また、建物の質から有償とはならないと思いますが、無償でお引受けいただき、他の町内会館と同じように維持管理していただきたいと思っています。

しかし、雄信内生活改善センターについては、雄信内市街地との絡みがありますのでもう少し時間をいただいて検討したいと考えています。

Q 赤レンガまつりの廃止はあるが、港まつりが残っている。これも盛り上がりついでない。7月の厳島神社例大祭を大事にしてほしい。3〜4年が勝負なのだからイベントを3〜4年やめてみたらどうか。

A イベントですが、既に1つのイベントの中止を載せてありますが、もう1つ秋の味まつりについても、関係者の方々が集まって検討することになっております。今後どうするのかと申すことですが、今のままでは集客数が少なくないか。中心となるボランティアの方々も限界ではないかと言うこともありますが、一つの町おこしとし

て天塩町に多くの人が集まることは、町の中にいい影響をもたらしているとも思うわけです。今の財政状況の中、どこまでできるか見極めて進めていきたいと考えています。

Q 町民スキー場については、近い将来廃止するかと考えてよいのか。

A これについては、行革推進委員会でもいろいろと検討していますが、基本的な考えとして廃止の方向で進まなければならないと思います。ですが、いつ頃廃止するということは、今の段階では来年に廃止するとは申し上げられません。

このほか、多くの意見が出されています。



「ねんきん特別便」を発送します

社会保険庁では、「ねんきん特別便」を昨年12月から本年3月までに、ご本人の基礎年金番号に記録が結びつくと思われる方にお送りし、4月からすべての方にお送りすることとなっております。

「ねんきん特別便」を確実にお届けするため、結婚等で氏名が変わったり、住所変更をされても手続きがお済みでない場合は次のとおり手続きをお願いいたします。

手続き先

- 国民年金第1号被保険者・・・福祉課福祉係
 - 厚生年金加入者
 - 国民年金第3号被保険者
 - 年金受給者
- 厚生年金加入者の方のお勤め先
先の社会保険担当の方
・・・留萌または稚内社会保険事務所

「ねんきん特別便」のねんきん相談を開催します

と き 2月27日(水)
9:00～12:00
ところ 天塩町中央町民会館

必要なもの

- 年金手帳
- 年金証書
- 印鑑

■ 問合せ

福祉課福祉係 ☎ 2-1001 内線 134
留萌社会保険事務所 (電話 0164-43-7211)
稚内社会保険事務所 (電話 0162-32-1233)
(参考) 社会保険庁ホームページ (<http://www.sia.go.jp/>)

宝くじ助成金で整備

資器材整備で防火思想の普及に一役！

初期消火活動
予防活動 資器材整備

(財)自治総合センターによる宝くじ普及事業を財源とする、『女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業』において、日本消防協会より天塩町婦人防火クラブに対し、初期消火活動備品及び予防活動備品の助成が行われました。

今後、この備品は、初期消火訓練や予防普及活動に活用されます。



D-1 級軽可搬消防ポンプ



液晶プロジェクター



液晶テレビ

所得税の確定申告は正しく

2月18日から

申告期限について

平成 19 年分所得税（住民税及び個人事業税）の確定申告の相談及び申告の受付は、平成 20 年 2 月 18 日（月）から同年 3 月 17 日（月）までです。

なお、税務署並びに役場の閉庁日（土・日曜日・祝日等）は通常、相談及び申告書の受付は行っておりません。

申告書を作成するときは

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」では画面の案内に従って金額等を入力することにより、申告書を作成することができ、印刷すればそのまま税務署又は役場税務係に提出することができます。また、「確定申告書等作成コーナー」を利用していただくと、e-Tax用の申告データを作成することができ、作成したデータを簡単な操作により自宅から電子申告することもできます。

なお、各種所定の申告用紙においては、役場税務係窓口においても備えております。申告会場にお越しの際は、印鑑、還付の場合は金融機関等の口座番号、申告に必要な添付証明書等、必要な書類をご持参ください。

平成 19 年分の所得税から適用される主な改正事項

- ①平成 11 年以降、景気対策のために継続されてきた定率減税が廃止されます。
- ②所得税の税率について、次のように改正されます。

改正前	
課税される所得金額	税率
330 万円以下	10 %
900 万円以下	20 %
1,800 万円以下	30 %
1,800 万円超	37 %



改正後	
課税される所得金額	税率
195 万円以下	5 %
330 万円以下	10 %
695 万円以下	20 %
900 万円以下	23 %
1,800 万円以下	33 %
1,800 万円超	40 %

③地震保険料控除の創設

損害保険料控除が改組され、損害保険契約等に係る地震等損害部分の保険料等を支払った場合には、その保険料等の金額の合計額（最高 5 万円）をその年分の総所得金額等から控除する地震保険料控除が創設されています。なお、今までの長期損害保険料控除に該当するもので、平成 18 年 12 月 31 日までに契約を締結したのものについては、従来と同様の計算による金額（最高 1 万 5 千円）を控除することができます。（最高限度額 5 万円）

■詳しくは

役場住民課税務係 ☎ 2 - 1001 内線 128・129
稚内税務署 ☎ 0162 - 33 - 1155

までお問合せください。

12月19日

日赤奉仕団・ロータリークラブが寄贈

日赤奉仕団は、毎年2回実施している資源物回収活動の収益金よりおしぼりを購入し、奉仕活動として恵愛荘の入所者に寄贈しました。

草刈房子委員長と沖崎美貴子副委員長、吉野谷副委員長が訪れ、「正月間近なので、体に気をつけて良い年を迎えてください」と入所者へ手渡しました。入所者を代表して、三橋所長が「大切にに使わせていただきます」とお礼を述べていました。

このほか、同日にロータリークラブ（水口脩次会長）がみかんの寄贈をし、入所者へ手渡されました。



12月27日

雄信内歳末チャリティー実行委が寄贈

雄信内歳末チャリティー実行委員会の吉田哲弘委員長と泉波英道委員が役場に訪れ、12月16日に開催した歳末チャリティーオークションの収益金を、北海道共同募金会天塩分会へ寄贈しました。

寄贈を受け、社会福祉協議会の吉田会長は、「毎年ありがとうございます。生活弱者のため、有効に使わせていただきます。」とお礼を述べました。



1月6・8日

天塩町消防団出初式

天塩町消防団（西畑義勝団長）第1・2分団による出初式が1月6日、第3分団による出初式が8日にそれぞれ行われ、災禍のない1年を祈念しました。

サイレンの吹鳴とともに参集した各団員は、町立病院や恵愛荘、雄信内生活改善センターなど各分団計6箇所まで登梯演技を披露しました。高さ7mからの演技に町民から拍手が送られました。

その後、屋外式にて町長等の観閲を受けた後、屋内式にて永年勤続した団員に表彰状が贈られました。

また、道々豊富遠別線で防雪柵工事を施工中である留萌市の北都建設工業株式会社より、地域社会貢献として梯子の支え手が使用する滑り止めつき防寒手袋20双が寄贈され、7日、雄信内分遣所において、松本作業所長より消防団へ手渡されました。



天塩町成人式



記念品を受け取る畠山純弥さん（左）と原あいさん（右）

平成20年天塩町成人式が1月13日、天塩町社会福祉会館にて開催されました。40名の対象者のうち、26名が出席し、大人への第1歩を踏み出しました。

あいにくの猛吹雪の中、真新しいスーツや華やかな晴れ着を身にまとい、会場へと訪れると、式典に先立って裏千家天塩淡友会による祝成人茶会が開かれ、緊張をほぐしました。

来賓や父母の拍手に迎えられ、式典が始まると、渡部教育委員長が「思いやりの心と既成概念にとらわれることなく、目標に向かってチャレンジ精神でこれからの時代をになってほしい。夢が人を強くします。」と式辞を述べました。

成人宣誓では、山中裕希さんと佐々木真理さんが「激動する社会に向か

って力強く踏み出す決意を心に持ち、天塩町の発展に努力します。」と誓いを述べました。

浅田町長、草刈議長が祝辞を述べた後、式典の締めくくりに、新成人を代表して四十物達哉さんが「明日の故郷を築く担い手として諸先輩方のご指導を仰ぎ、天塩町の発展に努力します。」と、お礼の言葉を述べました。

式典終了後、成人式実行委員会主催の祝賀会が開かれ、久しぶりに会う友人たちと楽しい時を過ごしました。

※今回の成人式に、新成人を祝して高山和男さんからフリーカップのプレゼントがありました。



成人宣誓をする山中裕希さん（左）と佐々木真理さん（右）



お礼の言葉を述べる四十物達哉さん

成人式該当者名簿 (敬称略)																			
東産士	更岸中央	中産士	南産町	南産町	みどり	新栄通12	山手裏11	新栄通11	新栄通10	海岸通10	山手裏9	山手通9	新開通8	山手裏8	山手通4	新栄通2	山手通1	山手通1	佐藤翔太
佐藤勉	遠藤賢人	佐々木将斗	野村恭平	岩西智史	山中裕希	四十物達哉	舟野祐貴	相原崇利	田中航大	西山正徳	畠山純弥	砂原雄樹	菊地将徳	木谷司	横山大輝	佐々木拓也	笹原悠平	佐藤翔太	佐藤美佳
西雄信内	更岸基線	北川口	北川口	南川口	川口基線	みどり	みどり	みどり	新川団地	海岸通12	新栄通11	新栄通9	海岸通7	新栄通6	山手通5	新栄通2	海岸通2	山手通1	山手通1
安田愛	佐々木真理	利木友美	加納亜沙美	船田直美	寺本真菜	満保美希	木原由貴	大谷藍	関涼子	黒川菜穂巳	山崎美玲	原あい	佐藤好恵	長田紗岐	橋詰彩花	大藤愛美	山本光恵	前田彩子	佐藤祐佳

1月7日

天塩ハローシール会初夢抽選会

天塩ハローシール会（会田利夫会長）の初夢抽選会が社会福祉会館にて行われ、約200名の町民が初夢を手にするべく会場に詰めかけました。

今年も灯油20リットルが当たるお年玉付ドリンク券を販売し、和やかな雰囲気の中、抽選が行われ、山手通10丁目の工藤奈々子さんが、特賞の1万円つかみどりを手にしました。

特賞を手にした工藤さんは、「毎年挑戦して初めて当たりました。4月に控える娘の結婚資金として使いたいです。」と話していました。



平成20年 2月 町民カレンダー

日 休み	月 生ごみ ペットのふん	火 一般ごみ	水 資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	木 生ごみ ペットのふん	金 農村地区	土 休み
27	28	29	30	31	2月 1	2
3 ■節分	4 ■定例健康相談 10時 〔ふれあいセンター〕 ■物忘れ相談 10時 〔ふれあいセンター〕 ■託児の日 10時 〔ふれあいセンター〕	5 ■骨粗しょう症検診 (~6日迄) 〔町立病院〕	6 ■5歳児検診 12時30分 〔ふれあいセンター〕 ■乳児検診 13時 〔ふれあいセンター〕	7 ■北方領土の日 ■おでかけサロン 10時 (雄信内老人憩いの家)	8 ■運転免許更新時 講習 優良13時 〔福祉会館〕	9
10	11 ■建国記念の日	12 ■おでかけサロン 10時 〔老人福祉センター〕	13 ■のびのび育ソ!くらぶ 13時30分 〔ふれあいセンター〕	14	15 ■いきいきサロン 10時 〔ケアハウス〕	16 ■運転免許更新時 講習 優良13時 一般14時 違反15時30分 〔豊富町〕
17 ■町民スキー大会	18 ■夕映健康相談 13時30分 〔てしお温泉夕映〕 ■所得税確定申告 開始	19	20 ■おひさまくらぶ 10時 〔ふれあいセンター〕 ■いきいきサロン 10時 (雄信内老人憩いの家)	21	22	23 ■ミレニアムパー クランド '08
24	25	26 ■いきいきサロン 10時 〔老人福祉センター〕 ■運転免許更新時 講習 優良18時 〔遠別町〕	27	28	29	3月 1 ■天塩高校卒業証 書授与式
2 ■ひなまつり	3	4	<p>■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。</p> <p>■ごみは当日の朝8時までに出してください。</p> <p>■壁など見やすいところにはってご利用ください。</p>			

萌える天北オロロンルート⑭

■萌える天北オロロンルートはシーズンックバイウェイ候補ルートに認定されています。
※今春、指定ルートに認定予定！

■メインイベント

「第16回北海道風上大会兼第35回苫前町風上大会」
回数を重ねている歴史ある大会で、出場者は全道から集まり腕を競います。

■日程 2月24日(日)

■場所 苫前町温泉ふわつと

■問合せ先 苫前町役場社会教育課(公民館)

☎0164-6514076



苫前町商工会の大凧をあげる様子(昨年)

▼第2回萌える天北オロロンルートフォトコンテストの締切日が変更になりました。
■締切日 平成20年9月30日(火)
※11月中旬に受賞者を発表する予定です。

■萌える天北オロロンルートブログ
留萌管内の情報が満載です。

<http://fine.ap.teacup.com/moetenoron/>

萌える天北オロロンルート 運営代表者会議事務局
電話：0164-42-3871
FAX：0164-42-2200
mail：tenpoku-ororon@moeru.fm

「手をつないだらここが一番！見えてきた」



感染症

ノロウイルスによる感染症・食中毒を予防しよう！

ノロウイルスによる感染症や食中毒は一年を通して見られますが、特に冬季に増加し、冬から春にかけて注意が必要になります。



●症状

①潜伏期間(感染から発症までの時間)は通常12時間〜3日程度。

②主な症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱は多くの場合38℃以内といわれています。症状が1〜3日続いた後、回復し、後遺症もありません。

③感染していても発症しない場合や、軽い風邪のような症状の場合もあります。子どもやお年寄りなど抵抗力が弱い場合には、症状が長引きやすく、下痢や嘔吐による脱水を起さないよう注意します。

ノロウイルスは症状が消えたあとも、2週間程度、便の中にウイルスの排泄が続くことがあるので、症状が改善した後も注意が必要です。

●感染経路

ノロウイルスは、ほとんどが経口感染(ウイルスが口から入って感染すること)で、次のように感染すると考えられています。

①家庭や共同生活施設など、人と人が接触し、感染者の便や嘔吐物から感染する場合
②調理や配膳に従事した人が感染しており、その人の手指を介して汚染された食品を食べた場合
③汚染された貝類を生あるいは十分に加熱しないで食べた場合

●予防

手洗いが重要です。「帰宅後」「食事の前」「排便後」などには手を洗いましょう。使い捨てタオルで手を拭くなど他の人とタオルの共有は避けましょう。食品に付着したノロウイルスは、中心部が85℃で1分間以上の過熱により感染力が失われるとされていますので十分に加熱してから食べましょう。
ノロウイルスの特徴を知り、身近な感染症として予防を心がけましょう。



まちの 伝言板

どが古くなつてきびついたりして切れて落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

落水雪にご注意を

危険防止などをお願い

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また、死亡したりすることがしばしば起こっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に、次のことに注意するようお願いいたします。

◆屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。

◆雪止めがつけてあっても強さが足りなかったり、針金な

◆屋根の雪、氷、つららは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度位からプラス3度位になったときに落ちやすい状態となるため、そのようなときは、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。

◆屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないか確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。

◆交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落水雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

◆軒下を通行するときは、落水雪に十分注意するようにしてください。

◆軒下では、子供を絶対に遊ばせないようにしてください。

◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落水雪は少量でも危険であるため、付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。

留萌開発建設部
留萌土木現業所
天塩警察署
天塩町

パートタイム労働 法が変わります

北海道労働局雇用均等室

■平成20年4月からパートタイム労働法が変わります。

改正パートタイム労働法の

ポイントは次のとおりです。

- ①労働条件の文書交付・説明義務
- ②均衡のとれた待遇の確保の促進
- ③通常の労働者への転換の推進
- ④苦情処理・紛争解決援助

インフォメーション

Information

⑤事業主等支援の整備等

問合せ

北海道労働局雇用均等室
☎011-709-2715

恩給欠格者、引揚 者等の皆様へ 平和祈念事業特別基金

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、外地等からの引揚者の「ご本人」に、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

(過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方も対象)

請求書は、役場福祉課の窓口においてあります。

問合せ

独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎0120-234-933
(月)金9時15分〜17時15分、
土日休)

ホームページ

<http://www.heiwa.go.jp>

平成20年度予備自衛官補募集

■自衛官としての経験がなくても予備自衛官になれる予備自衛官補募集中

■応募資格

- 一般公募：18歳以上34歳未満の者
- 技能公募：18歳以上であって下記の国家免許資格等を有する者
衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設など

■応募締切：平成20年4月14日(月)

問合せ 役場住民課住民振興係 ☎2-1001(124)

自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所 ☎0164-42-4650

役場の電話番号



2-1001

掲載を希望される方へ
3月号に掲載を希望する方は2月12日(火)までにお知らせください。

過去に訪問販売で契約した家に訪問

ふとんの二次被害にご注意を！

ふとんなどの二次被害に関する相談が、一人暮らしの高齢者から寄せられています。

過去に訪問販売で契約した消費者宅に訪れ、点検やアフターサービスなどと言って、なかば強引にাগり込むケースも見受けられます。

なかには、倒産した事業者の顧客名簿などを入手するなどして、名前をかたり、倒産した事業者と関連があるように思わせて、消費者宅をまわっているケースもあるようです。またアフターサービスでふとんを打ち直すと言って現金を受け取り、預かり証などを渡さず、連絡先も知らせないまま家にあるふとんを持ち去ってしまう、といった悪質なケースも見られます。

訪問販売で契約した場合は、契約書面を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフが可能ですが、書面を受け取っていない場合や書面に必要事項が記載されていない場合、クーリング・オフ期間は継続します。しかし、書面も渡されず、商品を持ち去られてしまい、事業者の手がかりがない場合などは、解決が困難です。

知らない事業者を容易に家に上がらせないこと、不審に思ったら契約せず、まわりに相談するなど注意が必要です。どうしても事業者が帰らない場合は警察に通報しましょう。また悪質商法の契約トラブルから高齢者を守るためには、日ごろ接する機会の多い身のまわりの方々に様子を気にかけていただき、地域で連携して見守ることが大切です。



あなたの担当地域の民生委員・児童委員さんをご紹介します

平成19年12月4日に、任期満了に伴う委員改選が行われ、12月1日付で新しい委員さんの委嘱状が交付されました。民生委員・児童委員は、皆さんの悩みや心配ごとを親身になって相談を受け、その解決のお手伝いをします。プライバシーは尊重されますので、お気軽にご相談ください。

任期は、平成19年12月1日～平成22年11月30日までの3年間です。

□は新任委員の方 (敬称略)

氏名	担当区域	住所	氏名	担当区域	住所
井上 教子	1丁目	山手通1	坂口 健治	振老/作返	振老
西畑 義勝	2丁目/3丁目	山手裏3	桑沢 悠紀夫	北産士/中産士/西産士	北産士
沖崎 美貴子	4丁目/苗畑	新栄通4	中村 祐幸	南町/富士見団地/更岸基線	南町
田形 幸子	5丁目/6丁目	海岸通6	長瀬 一義	北更岸/干拓	北更岸
竹元 トヨ子	7丁目/8丁目	新地通8	久留宮 美智博	更岸中央/更岸南	南更岸
佐々木 恵子	9丁目/10丁目	新開通9	早坂 隆信	東産士/円山	東産士
鎌田 誠子	11丁目	新開通11	来田 守弘	雄信内/東雄信内/辰子丑/下国根府	東雄信内
阿部 雅則	12丁目/川口基線	海岸通12	吉田 昭昌	男能富/新成/西雄信内/泉源	男能富
阿部 敏久	新川団地/緑新団地	緑新団地	米谷 啓子	主任児童委員/町内全域	新開通7
廣川 圭子	北川口/南川口/六志内	北川口	丸山 誠一	主任児童委員/町内全域	新地通3

今回の改選で3名の方が退任されました。本町の福祉推進にご尽力いただきましてありがとうございます。

- 黒川 弥吉さん (1丁目担当)
- 滝川 隆さん (北川口/南川口/六志内担当)
- 久保田久一さん (泉源担当)

■問合せ 福祉課福祉係 ☎2-1001 (132)

自販機のたばこ購入にはICカードが必要

未成年者喫煙防止の取組みの一環として、北海道のたばこ自販機は、平成20年5月1日より成人識別たばこ自販機に変わり、ご利用の際には専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。北海道では、2月よりカードの申込受付を開始し、5月よりカードが必要になります。発行手数料、年会費は無料です。申込書はたばこ販売店店頭で入手できます。

なお、「2月26日」と「3月18日」において、天塩町役場ロビーで、臨時申込窓口が開設されます。時間は、両日午前10時～16時までです。申込みに必要な添付書類(運転免許証又は、公共料金領収書等身分がわかるもの)を持参ください。当日会場において添付書類のコピー及び写真を無料で行います。

【問合せ】
日本たばこ産業(株)稚内営業所
☎0162-24-7810

2月7日は北方領土の日

2月7日は、北方領土の日です。安政元年(1855)12月21日、静岡の下田で日口通好条約が調印されました。

この条約によって、日本とロシアの間で通商が開かれ、両国の国境が択捉島とウルップ島との間と定められます。

つまり、これによって択捉、国後、色丹、歯舞諸島のいわゆる北方領土が、日本の領土として確定したわけです。

これを記念すると共に北方領土返還運動を一層推進するために、昭和56年(1981)に日本政府がこの日を制定しました。

1月21日～2月20日まで役場ロビーにて北方領土返還署名コーナーを設置しております。皆さん、ご協力をお願いいたします。

【問合せ】 住民課住民振興係 (内線124)

ご厚志
ありがとうございます
ご協力いたします

● 歳末たすけあい運動へ
雄信内歳末チャリティー実行委員会
八四、〇八八円

● 天塩町社会福祉協議会
愛情銀行へ

● 【香典返しとして】
泉 源 久保田久一さん
三〇、〇〇〇円

海岸通9 柴山 昇さん
三〇、〇〇〇円

宮城県柴田町 阿部 房男さん
三〇、〇〇〇円

東雄信内 福島 サツさん
二〇、〇〇〇円

山手裏5 若林 忍さん
三〇、〇〇〇円
作 返 杉本フミ子さん
五〇、〇〇〇円

● 恵愛荘入所のお年寄りへ

振 老 大嶋 春松さん
山手通10 工藤 充子さん
北川口 木下 照夫さん
更岸基線 合羽井トキ子さん
辰子丑 工藤 兼松さん

南開団地 田所美枝子さん
南開団地 渡邊 セツさん
新地通9 鹿兒島好子さん
山手通3 本山 登さん

山手通3 本山香代子さん
遠別町 山本 仁美さん
遠別町 高橋 英雄さん
遠別町 遠藤 ミネさん

(有)赤塚商店
天塩町農業協同組合婦人部
天塩町赤十字奉仕団
天塩ロータリークラブ
広尾町 (有)宿院水産

ひ/と/の/う/ご/き

おたんじょう

宇野 悠聖ちゃん
剛司さん・友美さんの長男 更岸中央
後藤 善弥ちゃん
亜聡さん・沙由里さんの2男 山手裏12
満保 千花ちゃん
豊さん・薫さんの2女 泉 源

ごけっこん

菅井尚也さん・南條一二美さん 新栄通2

おくやみ

若林 トヨさん 81歳 山手裏5
杉本 高さん 81歳 作 返
工藤 則明さん 48歳 円 山

わたしたちのまち

12月 末

人口 3,819人 (-3)
男 1,885人 (+1)
女 1,934人 (-4)
世帯数 1,667世帯 (±0)

あつという間に2月になってしまいました(汗)新年を迎え、日中からお酒を嗜んでいた(暴飲?)のが昨日のことのようです。
暦上では、春というわけです、最近では日没も遅くなり、少しずつ春に向かっていく実感がします。
ですが、天塩の春はまだまだ先のこと。これからもぐっと冷え込む時期ですので、水道管の凍結には、十分にご注意ください。
ちなみに2月3日は、節分です。恵方巻を食べられる方は、今年の角は南東だそうです。(T)

編集後記